

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月9日

【四半期会計期間】 第106期第1四半期
(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 大崎電気工業株式会社

【英訳名】 Osaki Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役会長 渡 辺 佳 英

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【電話番号】 03 (3443) 7171 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営戦略本部長 上 野 隆 一

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田二丁目10番2号

【電話番号】 03 (3443) 7171 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営戦略本部長 上 野 隆 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第105期 第1四半期 連結累計期間	第106期 第1四半期 連結累計期間	第105期
会計期間		自 2018年4月 1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日
売上高	(百万円)	16,274	20,287	82,089
経常利益	(百万円)	713	1,069	4,293
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	306	528	1,806
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	443	447	2,606
純資産額	(百万円)	57,134	58,369	58,881
総資産額	(百万円)	83,415	99,955	98,314
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	6.27	10.80	36.95
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	6.18	10.65	36.41
自己資本比率	(%)	55.8	47.4	48.5

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、設備投資等の内需に支えられて緩やかな回復が続いているものの、米中貿易摩擦の長期化への懸念などから、先行きに対する慎重な見方が広がっています。

このような状況の中、当社グループは2020-2024年3月期中期経営計画を策定し、重点戦略である「利益を重視したグローバル成長」、「スマートメーターの付加価値創出」、「新たなコアとなる製品・事業の創出」、「グループ経営基盤の強化」に取り組んでいます。

計測制御機器事業セグメントについては、国内においては、2024年度までに全国でスマートメーター導入が完了する計画が進行している中、当社グループの主力製品であるスマートメーターへの取り替え需要がピークを過ぎたことに加え、価格低下の影響もあり、減収となりました。

一方、海外においては、スマートメーター需要が高まっているオーストラリアで出荷が順調に増加したことに加えて、英国でも通信ハブ等の売上が増加し、中東の案件も大きく寄与したことから、全地域で大幅な増収となりました。

これにより、売上高は前年同期比26.6%増の20,045百万円、営業利益は海外での増収と販管費率低下等により、前年同期比109.5%増の1,116百万円と大幅な増益となりました。

その他（FPD関連装置事業、不動産事業）については、前年同期にFPD関連装置事業の大型案件があったことから、売上高は前年同期比39.3%減の287百万円となりました。営業利益は前年同期比38.9%減の41百万円となりました。

これらの結果、当第1四半期の売上高は前年同期比24.7%増の20,287百万円となりました。営業利益は前年同期比92.6%増の1,159百万円、経常利益は前年同期比50.0%増の1,069百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比72.7%増の528百万円と大幅な増益となりました。

< 連結業績 >

(単位：百万円)

	2019年3月期 第1四半期	2020年3月期 第1四半期	前年同期比	
			金額	比率
売上高	16,274	20,287	4,012	+ 24.7%
計測制御機器事業	15,837	20,045	4,207	+ 26.6%
その他	473	287	185	39.3%
調整額	36	45	8	-
営業利益	601	1,159	557	+ 92.6%
計測制御機器事業	533	1,116	583	+ 109.5%
その他	67	41	26	38.9%
調整額	1	1	0	28.6%
経常利益	713	1,069	356	+ 50.0%
親会社株主に帰属する 四半期純利益	306	528	222	+ 72.7%

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、受取手形及び売掛金が1,583百万円、投資有価証券が410百万円減少しましたが、たな卸資産が2,288百万円、有形固定資産のその他（純額）が1,307百万円増加したこと等により、前年度末と比較して1,641百万円増加し、99,955百万円となりました。

負債は、支払手形及び買掛金・電子記録債務が1,822百万円、未払法人税等が460百万円減少しましたが、長・短借入金が2,595百万円、流動負債のその他が833百万円、固定負債のその他が1,169百万円増加したこと等により、前年度末と比較して2,153百万円増加し、41,585百万円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金が307百万円、非支配株主持分が202百万円減少したこと等により、前年度末と比較して511百万円減少し、58,369百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更、及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は748百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	49,267,180	49,267,180	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	49,267,180	49,267,180		

(注) 提出日現在発行数には、2019年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

(ライツプランの内容)

該当事項はありません。

(その他の新株予約権等の状況)

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月 1日 ~ 2019年6月30日		49,267,180		7,965		8,047

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 346,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,900,600	489,006	
単元未満株式	普通株式 20,580		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	49,267,180		
総株主の議決権		489,006	

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大崎電気工業株式会社	東京都品川区東五反田 二丁目10番2号	346,000		346,000	0.70
計		346,000		346,000	0.70

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人原会計事務所により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,892	13,800
預け金	2,601	3,260
受取手形及び売掛金	1 19,836	1 18,253
商品及び製品	6,484	7,911
仕掛品	3,766	3,792
原材料及び貯蔵品	9,436	10,271
その他	2,510	2,291
貸倒引当金	605	600
流動資産合計	57,923	58,981
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,566	9,457
土地	12,503	12,503
その他(純額)	6,053	7,361
有形固定資産合計	28,124	29,322
無形固定資産		
のれん	615	564
その他	1,115	1,059
無形固定資産合計	1,730	1,624
投資その他の資産		
投資有価証券	5,735	5,324
退職給付に係る資産	1,054	1,047
その他	3,748	3,657
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	10,535	10,026
固定資産合計	40,391	40,973
資産合計	98,314	99,955

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 10,468	1 8,710
電子記録債務	4,038	3,974
短期借入金	10,703	6,645
未払法人税等	841	380
賞与引当金	1,733	1,771
役員賞与引当金	0	6
製品保証引当金	46	46
その他	5,426	6,259
流動負債合計	33,260	27,795
固定負債		
長期借入金	36	6,689
役員退職慰労引当金	108	30
退職給付に係る負債	2,254	2,273
繰延税金負債	2,265	2,119
その他	1,508	2,678
固定負債合計	6,172	13,790
負債合計	39,432	41,585
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,965	7,965
資本剰余金	8,750	8,750
利益剰余金	27,669	27,639
自己株式	223	223
株主資本合計	44,162	44,132
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,412	1,104
為替換算調整勘定	1,763	1,809
退職給付に係る調整累計額	356	339
その他の包括利益累計額合計	3,532	3,253
新株予約権	474	474
非支配株主持分	10,710	10,508
純資産合計	58,881	58,369
負債純資産合計	98,314	99,955

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
売上高	16,274	20,287
売上原価	11,824	15,215
売上総利益	4,450	5,072
販売費及び一般管理費	3,848	3,913
営業利益	601	1,159
営業外収益		
受取利息	6	6
受取配当金	94	98
その他	43	43
営業外収益合計	144	148
営業外費用		
支払利息	17	153
為替差損	7	80
その他	8	4
営業外費用合計	33	238
経常利益	713	1,069
特別利益		
子会社清算益	68	
特別利益合計	68	
税金等調整前四半期純利益	781	1,069
法人税、住民税及び事業税	249	335
法人税等調整額	52	6
法人税等合計	301	342
四半期純利益	479	726
非支配株主に帰属する四半期純利益	173	198
親会社株主に帰属する四半期純利益	306	528

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
四半期純利益	479	726
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38	307
為替換算調整勘定	66	45
退職給付に係る調整額	7	16
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	36	279
四半期包括利益	443	447
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	269	249
非支配株主に係る四半期包括利益	173	198

【注記事項】

(会計方針の変更等)

国際財務報告基準を適用している子会社は、当第1四半期連結会計期間より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に計上しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の有形固定資産の「その他(純額)」が1,321百万円増加し、流動負債の「その他」が200百万円、固定負債の「その他」が1,190百万円増加しております。当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高は69百万円減少しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
受取手形	45百万円	57百万円
支払手形	68	58

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月 1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	633百万円	668百万円
のれんの償却額	50	50

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	488	10.00	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	489	10.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額
	計測制御 機器事業				
売上高					
外部顧客への売上高	15,829	444	16,274		16,274
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7	28	36	36	
計	15,837	473	16,311	36	16,274
セグメント利益(営業利益)	533	67	600	1	601

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、FPD関連装置事業、不動産事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、固定資産の調整額であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額
	計測制御 機器事業				
売上高					
外部顧客への売上高	20,038	248	20,287		20,287
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6	38	45	45	
計	20,045	287	20,332	45	20,287
セグメント利益(営業利益)	1,116	41	1,158	1	1,159

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、FPD関連装置事業、不動産事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、固定資産の調整額であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	6円27銭	10円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	306	528
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	306	528
普通株式の期中平均株式数(千株)	48,805	48,921
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	6円18銭	10円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	737	727

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月8日

大崎電気工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 原 会計事務所

代表社員 業務執行社員	公認会計士	島	崎	義	司	印
業務執行社員	公認会計士	大	石	正	樹	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大崎電気工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大崎電気工業株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。